

基本施策 <3. 支えあいとボランティア活動の促進>

(1) 支えあい事業の推進

行政サービスや既存の制度では対応できない生活ニーズを抱えている住民に対して、協力会員の支援によって解決を図るのが「支えあい事業」（平成 28 年度開始）です。相談件数は、毎年増えており、そのニーズに対応するのは、社協登録の協力会員であるため、広報等により会員の確保に努めます。

また、事業の周知を行うため、地域に密着した活動を行う民生委員児童委員協議会の各校区部会や老人クラブ、いきいきサロン等において事業の紹介を行います。

支えあい事業活動件数	(H30) 85 件	(H31 見込) 88 件	目標	(R2) 88 件
協力会員登録者数	(H30) 27 名	(H31 見込) 36 名		(R2) 36 名
利用会員登録者数	(H30) 50 名	(H31 見込) 74 名		(R2) 74 名

(2) ボランティア及び福祉団体への支援

平成 31 年度事業からは、特定団体のみへの助成を見直し、福祉の向上に繋がる新しい事業や福祉団体に対し、広く活用してもらえるように公募制に変え、新たに 2 団体から申請を受けました。社協ホームページからも申請書のダウンロードを可能とし、より簡単に申請が行えるように努め、引き続き宇美町内で活動する多くの団体に対し助成の幅を広げていきます。

共同募金助成金申請件数	(H30) 19 件	(H31) 20 件	目標	(R2) 22 件
-------------	------------	------------	----	-----------

(※小中学校含む)

(3) ボランティア活動保険加入促進

安心してボランティア活動を行うことができるよう、ボランティア活動保険の説明と加入等の手続きを行います。